



ゴールドマン・サックス証券が東海カーボン<5301>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の東海カーボン<5301>について、ゴールドマン・サックス証券が10月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有割合の減少・単体の保有割合の減少・重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、ゴールドマン・サックス証券の東海カーボン株式保有比率は、2.03%と3.15%減少した。

報告義務発生日は、2019年10月15日。